

液化石油ガス設備工事届書

※液石法規則第86条に指定されている施設又は建築物の設備工事。

- ①貯蔵能力が500kgを超える供給設備(特定供給設備は除く)を設備工事した場合。
- ②上記①で、供給管の延長を伴う工事又は、貯蔵設備の位置の変更又は、その貯蔵能力の増加を伴う変更の工事をした場合。

必 要 書 類

- ①液化石油ガス設備工事届書(様式48)
- ②配管図
 - a)配管系統図(埋設管の明示)を明確にする。
 - b)マイコンメータ(耐震遮断装置付)、ガス漏れ警報器等の安全機器、燃焼器具の設置箇所を明示する。
- ③貯蔵設備図(集合装置図…供給設備(容器等)の位置、配管およびその供給管の系統にかかる図面)
 - a)容器の場合…貯蔵設備明細書
 - b)バルク貯槽…バルク貯槽明細書
- ④気密検査結果(調整器とガスメータ間の供給管)
- ⑤液化石油ガス設備士免状(写)
※写真面と、講習受講記録
- ⑥付近見取図(ゼンリン地図等)

様式第48 (第88条関係)

× 整理番号	
× 受理年月日	

液化石油ガス設備工事届書

年 月 日

様

氏名又は名称及び
法人にあつては
その代表者の氏名

印

住 所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の3の規定により、次のとおり届け出ます。

工事に係る供給設備 又は消費設備の所在地	
当該設備の所有者又は 占有者の氏名又は名称	
当該設備の使用目的	
貯蔵設備の貯蔵能力	
工 事 の 内 容	

- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。
 - 3 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

貯蔵設備明細書(容器)

(貯蔵能力が500kgを超え、1,000kg未満のもの)

- 1 液化石油ガス設備工事を行った事業所の名称
- 2 液化石油ガス設備工事に従事した液化石油ガス設備士の氏名
 - 設備士の氏名:
 - 免状番号
 - 直近の設備士講習受講年月日(免状交付を受けてから第1回講習期間に至っておらず、講習を受講していない者にあつては免状交付年月日)
 - 講習受講 免状取得 年 月 日
- 3 設備の所有者又は占有者の氏名又は名称
- 4 設備の所在地
- 5 当該設備の使用目的
- 6 貯蔵設備の貯蔵能力
 - 容器: kg × 本 = kg
- 7 火気等との距離
 - 屋外の火気等の有無
 - 有 無
 - └ 火気等の種類:
 - └ 火気等までの距離:
 - └ 火気との距離が2m以上ない場合の隔壁(漏えいしたLPガスが火気の方に流動することをさへぎる措置)
 - 材料:
 - 高さ: m
 - 幅: m
- 8 容器の設置場所等
 - 屋外の容器置場内(壁で囲まれているもの) 屋外
 - └ 容器置場の場合の滞留しない措置等: 床面に接する換気口を_____方向に_____カ所に設置
- 9 充てん容器等の腐食防止措置
 - 措置内容:
- 10 充てん容器等の常に40度以下に保つ措置
 - 措置内容:
- 11 充てん容器等の転落、転倒等による衝撃及びバルブ等の損傷を防止する措置
 - 措置内容:

貯蔵設備明細書(容器)

(貯蔵能力が1,000kg以上、3,000kg未満)

- 1 液化石油ガス設備工事を行った事業所の氏名等
- 2 液化石油ガス設備工事に従事した液化石油ガス設備士の氏名
■設備士の氏名:
■免状番号:
■直近の設備士講習受講年月日(免状交付を受けてから第1回講習期間に至っておらず講習を受講していない者にあつては免状交付年月日)
□講習受講 □免状取得 年 月 日
- 3 設備の所有者又は占有者の氏名又は名称
- 4 設備の所在地
- 5 当該設備の使用目的
- 6 貯蔵設備の貯蔵能力
■容器: kg × 本 = kg
- 7 供給設備の技術上の基準に対応する事項

(1) 貯蔵設備

①設備距離

■最も近い第一種保安物件までの距離

保安物件の名称:

第一種施設距離 法定距離 16.97m(障壁設置時距離 0m) 実際距離 m

■最も近い第二種保安物件までの距離

保安物件の名称:

第二種施設距離 法定距離 11.31m(障壁設置時距離 0m) 実際距離 m

■施設距離の不足に対する障壁の必要性: □有 □無

②障壁

□有(構造は以下のとおり) □無

- 鉄筋コンクリート製 (□壁兼用 □独立)
高さ m、 厚さ cm、 直径 mm 鉄筋を 縦 cm 横 cm の間隔で配筋
- コンクリートブロック製 (□壁兼用 □独立)
高さ m、 厚さ cm、 直径 mm 鉄筋を 縦 cm 横 cm の間隔で配筋しブロックの空洞部に
コンクリートモルタルを充てん
- 鉄板製 (□壁兼用 □独立)
鋼板の厚さ mm、 高さ cm、 幅 cm
補強 mm × mm の等辺山形鋼を 縦 cm 横 cm 間隔に溶接補強
- 施設距離内に保安物件がある場合の有効な保護状況(斜角) ~ 別添のとおり※
※貯蔵する貯蔵能力が最大の容器の頂部と障壁の頂部を結んだ直線の延長上に保安物件が係っていないことを記載した図面であること。

③火気取り扱い施設等との距離

■火気施設の物件名:

■火気施設までの距離: m(法定:5m以上)

■流動防止措置(漏えいしたLPガスが火気施設に流動することを防止するための措置)の必要性

□有 □無 ※火気施設等との距離が5m未満の場合は「有」となる

- 高さ: m(法定:2m)の耐火性の壁類を設置
- 材料:
- 迂回水平距離: m(法定5m以上必要)

④屋根等

□屋根

- 屋根組 □形鋼 □軽量形鋼 □その他鋼材()
- 屋根の材料 □薄鉄板 □石綿スレート □その他()
- 遮へい板 □厚さ mm(法定:2mm以下)の薄鉄板 □その他()

- ⑤貯蔵設備(容器等)の設置場所: □屋外 □容器置場(建物内)
- 容器置場(建物)内の場所の面積: m²(面積の算定は、柱、壁の中心線から行う)

⑥容器置場(建物)内に設置している場合の滞留しない構造

□換気口

■床面に接し、かつ、外気に面して設置した換気口を 方向 カ所に設置

■法定必要換気口面積 □に対し、実際換気口面積は □

・法定換気口面積 容器置場面積 m^2 (面積の算定は、壁の内側の寸法より算出する) $\times 300 \square / m^2 = \square \sim (A)$
 ・実際換気口面積
 開口部面積 縦 $cm \times 横$ $cm \times$ カ所 = $\square \sim ①$
 鉄筋等断面積 $cm \times$ $cm \times$ 本 \times カ所 = $\square \sim ②$
 実際換気口面積① $\square - ②$ $\square =$ $\square (B)$ $\square (B) > (A)$

□強制換気

■吸入口は床面から cm、放出口は地盤面から m(法定:地盤面から5m以上)の位置に設置

■法定必要通風能力 m^3/min に対し、実際通風能力は m^3/min

・法定通風能力 容器置場面積 m^2 (面積の算定は、壁の内側の寸法より算出する) $\times 0.5 m^3/min = m^3/min \sim (A)$
 ・実際通風能力 $m^3/min \sim (B)$ $\square (B) > (A)$

⑦警戒標

■揭示位置 □容器置場(建物)壁 □その他()

■表示内容等

・LPガス貯蔵設備	→ 揭示枚数	枚	
・燃(赤色文字)	→ 揭示枚数	枚	
・火気厳禁(赤色文字)	→ 揭示枚数	枚	
・販売所名称及び所在地	→ 揭示内容	揭示枚数	枚
・貯蔵設備の管理者の氏名	→ 揭示内容	揭示枚数	枚
・貯蔵設備の管理者の電話番号	→ 揭示内容	揭示枚数	枚

⑧消火器

■消化能力: A- B-
 ■設置個数: 個(法定: 個以上)
 ■設置場所:

⑨さく又はへい等の措置: □さく □へい □容器置場(建築物)壁

⑩充てん容器等の転落、転倒等による衝撃及びバルブ等の損傷を防止する措置

■措置内容:

⑪充てん容器の腐食防止措置

■措置内容:

バルク容器明細書

(貯蔵能力が500kgを超え、1,000kg未満のもの)

- 1 液化石油ガス設備工事を行った事業所の名称
- 2 液化石油ガス設備工事に従事した液化石油ガス設備士の氏名
- 3 設備の所有者又は占有者の氏名又は名称
- 4 設備の所在地
- 5 当該設備の使用目的
- 6 貯蔵設備の貯蔵能力

■バルク容器: kg × 基 = kg

- 7 供給設備の技術上の基準に対応する事項

イ 容器の設置場所等

屋外の容器置場内(壁で囲まれているもの) 屋外
└ 容器置場の場合の滞留しない措置等: 床面に接する換気口を _____ 方向 _____ 方に設置

ロ 安全装置(バルク供給・充てん設備告示の基準に適合)

■次の機器を設置しており、全て高圧ガス設備試験合格品又は大臣認定品である。

■カップリング用液流出防止装置を取り付けた液取入れバルブ

液取入れバルブ(ガス放出防止器取付 緊急遮断装置取付)

ガス放出防止器取付 緊急遮断装置取付 当該液取出バルブは供給管等に接続していないためガス放出防止器又は緊急遮断装置は取付けてない

先端にカップリングを取り付けた均圧バルブ 均圧バルブは未設置

■液面計(ガラス管液面計を除く)

■過充てん防止装置

■上記機器は、ふた付きプロテクターで保護している

ハ プロテクター内に設けるガスもれ検知器等

■検知器の設置

設置: 常時監視システムと接続している 常時監視システムと接続していない

未設置 _____

検知器を常時システムと接続していない又は検知器未設置の場合の周囲の状況

└ バルク容器の外側から水平3方向の周囲4m以内に高さ1.5m以上の構築物その他漏えいしたLPガスの拡散をさえぎるものはない(最も近い高さ1.5m以上の構築物までの距離: m)

ニ バルク容器と調整器の間で液状の液化石油ガスが滞留しにくい措置

■措置内容: 単段減圧式調整器をプロテクター内に設置

二段減圧式一体型調整器をバルク貯槽の直近に設置

二段減圧式分離型調整器の一次側調整器をプロテクター内に設置

ホ 設置方法等

次の方法により設置している

- バルク容器の基礎の高さ:地盤面から cm(法定:地盤面から5cm以上)
- 自動車等車両が接触しない措置:保護柵を設置縁石を設置 その他()
- 安全弁の放出管の設置方法

■放出管の開口部の位置、方向:

■開口部の雨水浸入防止措置:

※安全弁の作動によるLPガスの吹き出しの妨げにならない構造であること.

ヘ 火気等との距離

■屋外の火気等の有無

有 無

火気等の種類:

火気等までの距離: m

火気等との距離が2m以上ない場合の隔壁(漏えいしたLPガスが火気の方に流動することをさえぎる措置)

■材料:

■高さ: m

■幅: m

ト 警戒標

■表示位置: バルク容器 その他()

■表示内容

・液化石油ガス又はLPガス(亦巴文字)

・ 緊 急 連 絡 先

カ所

カ所

カ所

表示内容: (名称)

(電話番号)

チ バルク容器の腐食防止措置

■措置内容:

リ 転落、転倒等防止措置

■措置内容:

ヌ 充てん容器等の常に40度以下に保つ措置

■措置内容:

バルク容器明細書

(貯蔵能力が1,000kg以上、3,000kg未満のもの)

1 液化石油ガス設備工事を行った事業所の名称

2 液化石油ガス設備工事に従事した液化石油ガス設備士の氏名等

■設備士の氏名:

■免状番号:

■直近の設備士講習受講年月日(免状交付を受けてから第1回講習期限に至っておらず、講習を受講していない者にあつては免状交付年月日)

講習受講 免状取得 年 月 日

3 設備の所有者又は占有者の氏名又は名称

4 設備の所在地

5 当該設備の使用目的

6 貯蔵設備の貯蔵能力

■バルク容器: kg × 基 = kg

7 供給設備の技術上の基準に対応する事項

イ 設備距離

■最も近い第一種保安物件までの距離

保安物件の名称:

第一種施設距離 法定距離 16.97m (障壁設置時距離 0m) 実際距離 m

■最も近い第二種保安物件までの距離

保安物件の名称:

第二種施設距離 法定距離 11.31m (障壁設置時距離 0m) 実際距離 m

■施設距離の不足に対する障壁の必要性: 有 無

ロ 障壁

有 (構造は以下のとおり) 無

鉄筋コンクリート製 (壁兼用 独立)

高さ m、厚さ cm、直径 mm 鉄筋を 縦 cm 横 cm の間隔で配筋

コンクリートブロック製 (壁兼用 独立)

高さ m、厚さ cm、直径 mm 鉄筋を 縦 cm 横 cm の間隔で配筋し、ブロック空洞部にコンクリートモルタルを充てん

鋼板製 (壁兼用 独立)

鋼板の厚さ mm、高さ cm、幅 cm

補強 mm × mmの等辺山形鋼を 縦 cm 横 cm 間隔に溶接補強

施設距離内に保安物件がある場合の有効な保護状況(斜角)~別添の図のとおり※

※貯蔵する貯蔵能力が最大の容器の頂部と障壁の頂部を結んだ直線の延長上に保安物件が係っていないことを記載した図面であること。

ハ 火気取り扱い施設等との距離

■火気施設の物件名:

■火気施設までの距離: m (法定:5m以上)

■流動防止措置(漏えいしたLPガスが火気施設に流動することを防止するための措置)の必要性

有 無 ※火気施設等との距離が5m未満の場合は「有」となる

高さ m (法定:2m以上)の耐火性の壁類を設置

迂回水平距離 m (法定5m以上必要)

ニ 屋根等

屋根

■屋根組 形鋼 軽量形鋼 その他鋼材()

■屋根の材料 薄鉄板 石綿スレート その他()

遮へい板 厚さ mm(法定:2m以下)の薄鉄板 その他()

ホ 貯蔵設備（容器等）の設置場所：屋外 容器置場（建物）内
容器置場（建物）内の場合の面積 m^2 （面積の算定は、柱、壁の中心線から行う）

ヘ 容器置場（建物）内に設置している場合の滞留しない構造

換気口

■床面に接し、かつ、外気に面して設置した換気口を 方向 カ所に設置

■法定必要換気口面積 に対し、実際換気口面積は

・法定換気口面積 $\text{容器置場面積} \times m^2$ （面積の算定は、壁の内側の寸法より算出する） $\times 300 \text{ } \square = \square \sim (A)$
・実際換気口面積
開口部面積 縦 $\text{cm} \times \text{横} \text{ cm} \times \text{カ所} = \square \sim ①$
鉄筋等断面積 $\text{cm} \times \text{cm} \times \text{本} \times \text{カ所} = \square \sim ②$
実際換気口面積 ① $\square - ② \square = \square \sim (B) \square (B) > (A)$

強制換気

■吸入口は床面から cm 、放出口は地盤面から m （法定：地盤面から5m以上）の位置に設置

■法定必要通風能力 m^3/min に対し、実際通風能力は m^3/min

・法定通風能力 $\text{容器置場面積} \times m^3$ （面積の算定は、壁の内側の寸法より算出する） $\times 0.5 m^3/\text{min} = m^3/\text{min} \sim (A)$
・実際通風能力 $m^3/\text{min} \sim (B) \square (B) > (A)$

ト 安全装置（バルク供給・充てん設備告示の基準に適合）

■次の機器を設置しており、全て高圧ガス設備試験合格品又は大臣認定品である。

■カップリング用液流出防止装置を取り付けた液取入バルブ

■液取出バルブ（ガス放出防止器取付 緊急遮断装置取付）

液取出バルブ 液取出バルブは未設置

ガス放出防止器取付 緊急遮断装置取付 当該液取出バルブは供給管に接続していないためガス放出防止器又は緊急遮断装置は取付けてない

先端にカップリングを取付けた均圧バルブ 均圧バルブは未設置

■液面計（ガラス管液面計を除く）

■過充てん防止装置

■上記機器は、ふた付きプロテクターで保護している

チ プロテクター内に設けるガス漏れ検知器等

■検知器の設置

設置：常時監視システムと接続している 常時監視システムと接続していない

未設置

検知器を常時監視システムと接続していない又は未設置の場合の周囲の状況

バルク容器の外面から幅3m以内かつ対面する2方向において10m以内に高さ1.5m以上の構築物その他漏えいしたLPガスの拡散をさえぎるものはない（最も近い高さ1.5m以上の構築物までの距離： m ）

リ バルク容器と調整器の間で液状の液化石油ガスが滞留しにくい措置

■措置内容：単段減圧式調整器をプロテクター内に設置

二段減圧式一体型調整器をバルク貯槽の直近に設置

二段減圧式分離型調整器の一次側調整器をプロテクター内に設置

ヌ 設置方法等

次の方法により設置している

■バルク容器の基礎の高さ：地盤面から cm （法定：地盤面から5cm以上）

■自動車等車両が接触しない措置：保護柵を設置 縁石を設置 その他（ \quad ）

■安全弁の放出管の設置方法

■放出管の開口部の位置、方向：

■開口部の雨水浸入防止措置：

※安全弁の作動によるLPガスの吹き出しの妨げとにならない構造であること。

ル 警戒標

■表示内容

・液化石油ガス又はLPガス（赤色文）

カ所

・火気厳禁（赤色文字）

カ所

・緊急連絡先

カ所

・緊急連絡先の表示内容：（名称）

（電話番号）

オ 消火器

■消化能力：A— \quad B—

■設置戸数： \quad 個（法定： \quad 個以上）

■設置場所：

ウ バルク容器の腐食防止措置

■措置内容：

カ 転落、転倒等防止措置：

■措置内容：

バルク貯槽明細書(地上設置)

(貯蔵能力が500kgを超え、1,000kg未満のもの)

1 液化石油ガス設備工事を行った事業所の名称

2 液化石油ガス設備工事に従事した液化石油ガス設備士の氏名等

■ 設備士の氏名:

■ 免状番号:

■ 直近の設備士講習受講年月日(免状交付を受けてから第1回講習期限に至っておらず、講習を受講していない者にあつては免状交付年月日)

講習受講 免状取得 年 月 日

3 設備の所有者又は占有者の氏名又は名称

4 設備の所在地

5 当該設備の使用目的

6 貯蔵設備の貯蔵能力

■ バルク貯槽: kg × 基 = kg

7 供給設備の技術上の基準に対応する事項

イ バルク貯槽の特定設備検査合格証 ~ 別紙のとおり

ロ 設備距離

■ 最も近い第一種保安物件までの距離

保安物件の名称:

第一種施設距離 法定距離 1.5m 実際距離 m

■ 最も近い第二種保安物件までの距離

保安物件の名称:

第二種施設距離 法定距離 1.0m 実際距離 m

■ 施設距離の不足に対する構造壁の必要性: 有 無

ハ 構造壁等

有 (構造は以下のとおり) 無

■ 構造壁の方向: 方向に設置 (法定: 2方向以内)

LPガスの供給を受ける消費設備が設置されている建築物の外壁が当該構造壁に該当(当該建築物の壁が建築基準法上の耐火構造となっている)

加熱試験に合格する独立した構造壁を設置

■ 構造壁の寸法

1方向の場合: 幅 m(法定: バルク貯槽の幅+2m以上)、高さ m(法定: 地盤面からのバルク貯槽の高さ+1m以上)

2方向の場合: 幅 m(法定: バルク貯槽の幅+2m以上、ただし他の構造壁等と接する部分を除く)

高さ m(法定: 地上面からのバルク貯槽の高さ+1m以上)

※構造壁の下部は地盤面に接し、開口部はないこと

ニ 安全装置 (バルク供給・充てん設備告示の基準に適合)

■ 次の機器を設置しており、全て高圧ガス設備試験合格品又は大臣認定品である。

■ 安全弁

■ 液面計(ガラス管液面計を除く)

■ 過充てん防止装置

■ カップリング用液流出防止装置を取り付けた液取弁

■ ガス取出弁 (ガス放出防止器取付 緊急遮断装置取付)

■ 液取出弁 ガス放出防止器取付

緊急遮断装置取付

当該液取出弁は供給管に接続していないためガス放出防止弁又は緊急遮断装置は取付けていない

先端にカップリングを取り付けた均圧弁 均圧弁は未設置

■ 上記の機器は、ふた付きプロテクターで保護している

ホ プロテクター内に設けるガス漏れ検知器等

■検知器の設置

設置: 常時監視システムと接続している 常時監視システムと接続していない

未設置

検知器を常時監視システムと接続していない又は検知器未設置の場合の周囲の状況

バルク貯槽の外面から水平3方向の周囲4m以内に高さ1.5m以上の構築物その他漏えいしたLPガスの拡散をさえぎるものはない(最も近い高さ1.5m以上の構築物等までの距離: m)

ヘ バルク貯槽と調整器の間で液状の液化石油ガスが滞留しにくい措置

■措置内容: 単段減圧式調整器をプロテクター内に設置

二段減圧式一体型調整器をバルク貯槽の直近に設置

二段減圧式分離型調整器をプロテクター内に設置

ト 設置方法等

次の方法により設置している

■バルク貯槽の基礎の高さ: 地盤面から cm (法定: 地盤面から5cm以上)

■自動車等車両が接触しない措置: 保護柵を設置 縁石を設置 その他()

■支柱又はサドル等と基礎との固定方法: で固定

■大地との電気的接続措置

貯槽と大地とが絶縁されている 貯槽と大地が絶縁されていない

大地との電気的接続措置の方法:

※参考～コンクリートは電導性を有するので絶縁とはならない。コンクリートの上にアスファルトやゴム等を敷くと絶縁となる。

■安全弁の放出管の設置方法

放出管の開口部の位置: 開口部は上向きかつプロテクターの外で、バルク貯槽の頂部から cmの高さ(法定: 10cm以上)

開口部の雨水浸入防止措置:

チ 火気等との距離

■屋外の火気等の有無

有 無

火気等の種類:

火気等までの距離: m

火気等との距離が2m以上ない場合の隔壁(漏えいしたLPガスが火気の方に流動することをさえぎる措置)

■材料:

■高さ: m

■幅: m

リ 警戒標

■表示位置: バルク貯槽 その他()

■表示内容

・ 液化石油ガスはLPガス(赤色文字): カ所

・ 火気厳禁(赤色文字): カ所

・ 緊急連絡先: カ所

表示内容:(名称)

(電話番号)

ヌ バルク貯槽の腐食防止措置

■措置内容:

ル 底部の腐食及び転倒防止措置

支柱取り付け サドル取り付け

バルク貯槽明細書(地下設置)

(貯蔵能力が500kgを超え、1,000kg未満のもの)

1 液化石油ガス設備工事を行った事業所の名称

2 液化石油ガス設備工事に従事した液化石油ガス設備士の氏名等

■ 設備士の氏名:

■ 免状番号:

■ 直近の設備士講習受講年月日(免状交付を受けてから第1回講習期限に至っておらず、講習を受講していない者にあつては免状交付年月日)

講習受講 免状取得 年 月 日

3 設備の所有者又は占有者の氏名又は名称

4 設備の所在地

5 当該設備の使用目的

6 貯蔵設備の貯蔵能力

■バルク貯槽: kg × 基 = kg

7 供給設備の技術上の基準に対応する事項

イ バルク貯槽の特定設備検査合格証

□ 設備距離

■最も近い第一種保安物件までの距離

保安物件の名称:

第一種施設距離 法定距離 1.5m 実際距離 m

■最も近い第二種保安物件までの距離

保安物件の名称:

第二種施設距離 法定距離 1.0m 実際距離 m

■施設距離の不足に対する構造壁の必要性 有 無

ハ 構造壁等

次の方法により埋設設置している

■貯槽の埋設の深さ:バルク貯槽の頂部は地盤面下 cmの深さに設置(法定:地盤面下30cm以上)

■埋設した場所の自動車等車両の乗り入れ防止措置:保護柵 縁石を設置 その他()

■バルク貯槽の地下水による浮き上がり防止措置は次のとおり

措置内容:

■埋め設しは、石塊のない砂又は土で行っている

設置方法及び内容:

■バルク貯槽の水平投影面の四隅の地盤面上に、貯槽の位置を示す標識杭を設置している。

■プロテクターのふたの措置:厚さ cm(法定:5cm以上)の不燃性の断熱材を裏当てしている。

ニ 安全装置(バルク供給・充てん設備告示の基準に適合)

■次の機器を設置しており、全て高圧ガス設備試験合格品又は大臣認定品である。

■安全弁

■液面計(ガラス管液面計を除く)

■過充てん防止装置

■カップリング用液流出防止装置を取り付けた液取入弁

■ガス取出弁(ガス放出防止器取付 緊急遮断装置取付)

■液取出弁 ガス放出防止器取付

緊急遮断装置取付

当該液取出弁は供給管に接続していないためガス放出防止弁又は緊急遮断装置は取付けていない

先端にカップリングを取り付けた均圧弁 均圧弁は未設置

■上記の機器は、ふた付きプロテクターで保護している

ホ プロテクター内に設けるガス漏れ検知器等

■検知器の設置

設置: 常時監視システムと接続している 常時監視システムと接続していない

未設置

検知器を常時監視システムと接続していない又は検知器未設置の場合の周囲の状況

バルク貯槽の外面から水平3方向の周囲4m以内に高さ1.5m以上の構築物その他漏えいしたLPガスの拡散をさえぎるものはない(最も近い高さ1.5m以上の構築物等までの距離: m)

ヘ バルク貯槽と調整器の間で液状の液化石油ガスが滞留しにくい措置

■措置内容: 単段減圧式調整器をプロテクター内に設置

二段減圧式一体型調整器をバルク貯槽の直近に設置

二段減圧式分離型調整器をプロテクター内に設置

ト 火気等との距離

■屋外の火気等の有無

有 無

火気等の種類:

火気と梅での距離: m

火気等との距離が2m以上ない場合の隔壁(漏えいしたLPガスが火気の方角に流動することをさえぎる措置)

■材料:

■高さ: m

■幅: m

チ 警戒標

■表示位置:

■表示内容:

・ 液 化 石 油 ガ ス は L P ガ ス へ (赤 色) カ所

・ 火 気 厳 禁 (赤 色 文 字) : カ所

・ 緊 急 連 絡 先 : カ所

表示内容: (名称)

(電話番号)

リ バルク貯槽の腐食防止措置

■措置内容:

ヌ 底部の腐食及び転倒防止措置

支柱取り付け サドル取り付け